

第83回 1級リテールマーケティング（販売士）検定試験 実施要綱

主 催 日本商工会議所／鶴岡商工会議所

1. 試験日時 平成31年2月20日（水）午前9時30分開始（試験時間／200分）
※試験時間を間違えないように注意して下さい。
2. 試験会場 鶴岡商工会議所会館 2階 会議室 （鶴岡市馬場町8-13）
3. 受験料 7,710円（消費税込）
4. 申込期間 平成30年12月17日（月）～平成31年1月25日（金）
午前8時45分～午後5時30分（平日のみ）期日・時間厳守のこと
5. 申込場所 **鶴岡商工会議所 総務企画課**
〒997-8585 鶴岡市馬場町8-13 TEL0235-24-7711
6. 申込手続 申込書に必要事項をご記入の上、受験料を添えて鶴岡商工会議所にお申込み下さい。受験票をお渡しします。
受験申込受付後の取り消し、変更はできません。
試験中止のとき以外は、申込後の受験料はお返しいたしません。
全国一斉のため、申込期間を過ぎてのお申し込みは一切受け付けられません。
※免除科目のある方は科目別合格証明書を提出して下さい。
7. 試験の一部免除
本試験の試験科目は、筆記試験（全5科目）ですが、前回（第81回）あるいは前々回（第79回）の1級販売士検定試験において、一部の科目について70点以上の方に対しては、今回の検定試験において、一部の科目の試験が免除されます。
なお、受験を希望する方については、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合は、当該免除科目に対する免除規定は適用されませんのでご注意ください。
(注) 試験の一部免除の適用を受けるためには、受験申込時に「科目別合格証明書」が必要です。
なお、交付された「科目別合格証明書」は再発行できませんので、大切に保管して下さい。
8. 合格基準 ①筆記試験の得点が平均して70点以上で、1科目ごとの得点が50点以上であること。
②「試験の一部免除」の適用を受けた方は、その免除科目の経過措置の適用を受けた科目の点数と今回の試験において受験した科目の合計点を合わせた点数が総得点となります。
9. 合格発表 平成31年4月1日（月）午前11時 鶴岡商工会議所2階掲示板及び当所HPにおいて発表します。
10. 試験科目及び内容 （※別表のとおり）
11. 他注意事項
○試験当日は、受験票及び写真付身分証明書（免許証・学生証等）、黒鉛筆（HBまたはB）、消しゴム、電卓等の計算用具をお持ちください。※ボールペン、万年筆等の筆記用具の使用は無効となります。
○試験当日は、受験者の机の上に受験票及び写真付身分証明書（免許証・学生証等）を必ず提示して下さい。
○試験会場では、携帯電話等の電源を必ず切ってください。
○受験票は合格証明書をお渡しするときに必要となりますので、試験終了後も保管しておいて下さい。
なお、合格証書等の保存期間は2年とします。
○その他、「1級販売士検定試験受験者への注意」をご覧ください。

別表 1

リテールマーケティング（販売士）検定試験問題の科目及び内容（1級）

科 目	内 容	制限時間
小売業の種類	1. 流通システムの変革と小売業の新たな役割 2. フランチャイズシステムの戦略的特性 3. 店舗形態別小売業の戦略的特性 4. チェーンストアの戦略概論 5. 商店街およびショッピングセンターの戦略的特性	40分 40分 120分
マーチャンダイジング	1. マーチャンダイジング戦略の概論 2. 商品計画の策定と商品予算の実務 3. 販売計画ならびに販売管理の戦略的策定 4. 仕入計画と在庫管理の実務 5. 戦略的商品管理の実務 6. 物流システムの実務	
ストアオペレーション	1. 店舗運営サイクルの戦略的展開 2. スペースマネジメントの戦略的展開 発注の戦略的展開 3. LSP（レイバースケジューリングプログラム）の戦略的展開 4. ローコストオペレーションの戦略的展開 5. 人的販売と販売員指導の実務	40分
休 憩		
マーケティング	1. 小売業のマイクロマーケティング戦略の実践 2. 小売業のマーケティングの種類と特徴 3. ライフスタイルの変化とマーケティング戦略の展開方法 4. 顧客戦略の実務 5. マーケティングリサーチの実務 6. 出店戦略と商圈分析の実務 7. 販売促進とプライシングの戦略的展開	40分 80分
販売・経営管理	1. 小売業の管理組織の特徴 2. 小売業の従業員管理と能力開発 3. 小売業の戦略的キャッシュフロー経営 4. 小売業の店舗に関する法律 5. 小売業のリスクマネジメント	

1級販売士検定試験受験者への注意

1. 試験は、筆記試験（「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」）を行います。
筆記試験（全5科目）を受験しないと失格になります。
ただし、前回あるいは前々回の販売士検定試験（1級）において、一部の科目について70点以上の成績を得た者に対しては、今回の検定試験において経過措置が適用され、一部の科目の試験が免除されます。なお、受験を希望する者は、経過措置によって免除となった科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該免除科目に対する免除規定は適用されません。
2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、一部科目合格者は科目別合格証明書を提出してください。
3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
4. 受験するときに持参するもの
 - （1）受験票
 - （2）黒鉛筆（硬度はHB又はB）及び消しゴム
 - （3）そろばん・電卓等の計算用具
 - （4）原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証）など。ただし、小学生以下の方は、必要ありません。
5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行なった者は、退場させていただくことがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
8. 試験開始から30分間を経過しないと退席は認めません。また、終了10分前から退席は認めません。

9. 解答記入上の注意（筆記試験全般に共通する注意事項）

次の注意に反したときは、無効とします。

ア. マークシート（答案用紙）にマークする際は、HB 又は B の硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください（HB 又は B 以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります）。

イ. 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。

ウ. 一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。

例えばすべて1あるいは2、又は1・2・3……などと順に選択した場合は、無効となります。

エ. 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。

オ. 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. 合格者として認定を受けた者（以下「販売士」という。）には、認定証（カード型）合格証書を交付します。希望者には有料で合格章（バッジ）を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。

認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください（届出のない場合は、資格の管理ができません）。

合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。

その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報(名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む)、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、受験番号、証書番号、点数、合否
- (2) 共同して利用する者の範囲
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため
- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称
日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否
- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否
- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。
 - ア サーバにデータをアップロードする方法
 - イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以上